

## 令和5年度相馬野馬追ポスターコンペティション応募要項

### 1 名称

「令和5年度相馬野馬追ポスターコンペティション（相馬家移住700年記念）」

### 2 目的

令和5年度相馬野馬追のPRポスターを一般公募により決定するもの

### 3 相馬野馬追の紹介

今をさかのぼること一千有余年の昔、相馬氏の祖とされる平将門が下総国小金ヶ原（現在の千葉県）に野生の馬を放して、野馬を敵兵に見立て追う軍事練習を行い、捕らえた野馬を神前に奉納する神事に始まったと言われている。

その後、相馬氏は元亨3年(1323年)頃に陸奥国行方郡(現在の南相馬市)に移り住んでからも、代々の相馬領主が行事を連綿と続けてきた。

現在の相馬野馬追は相馬中村神社・相馬太田神社・相馬小高神社の3つの神社の祭礼として、雲雀ヶ原祭場地を中心に開催され「出陣式」「お行列」「甲冑競馬」「神旗争奪戦」「野馬懸」などを行っている。なかでも「野馬懸」は荒駒を素手で捕らえ神前に奉納するという行事で、昔の名残をとどめている唯一の神事である。

また、史書「奥相志」によれば、元亨3年(1323年)に相馬家の祖先である相馬重胤が、奥州行方群に移住（現在の南相馬市原町区太田）したとされており、このことから令和5年（2023年）は、相馬家が相馬地方に移住してから700年となる節目の年となります。

### 4 主催及び事務局(問い合わせ先)

相馬野馬追執行委員会（南相馬市経済部観光交流課内）

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2丁目27番地

Tel : 0244-22-3064 Fax : 0244-22-3100

Mail : somanomaoi.from937@gmail.com

※不正利用防止のため、上記メールアドレスの@は全角です。

メールの際は半角にしてご利用ください。

## 5 スケジュール

- ・ エントリー受付期間 9月 1日 (木) ～ 9月30日 (金) 入力・必着
- ・ ポスターデータ提出期間 9月 1日 (木) ～11月13日 (日) 必着
- ・ 一般投票 (一次審査) 期間 11月21日 (月) ～11月30日 (水)
- ・ 最終審査会 12月上旬
- ・ 入選作品発表 2月上旬

## 6 応募条件・権利規定および応募に関する諸注意

(1) 参加資格 (以下全ての条件に該当する方、高校生は保護者の同意のもと応募できる方)

- ・ 高校生以上の個人または高校生以上で構成された団体
- ・ 暴力団などの反社会的勢力に属していない者もしくはその関係者でない者
- ・ 入選賞金、賞品、参加賞を日本国内で受け取り可能であること

(2) 作品の規定

- ・ 作品サイズ：B1 JIS (日本工業規格) サイズ  
※728×1030 cm
- ・ 作品データ：PDF 形式
- ・ 文字はアウトライン化、画像は埋め込みが行われていること
- ・ 作品は自作、未発表のものとする。
- ・ 相馬野馬追を作品テーマとする。
- ・ 制作にあたり作品内に「国指定重要無形民俗文化財」「相馬野馬追」「お問合せ/相馬野馬追執行委員会 TEL:0244-22-3064」「開催年、日程」「QRコード」「相馬家移住700年」を全て明記することとする。

※詳細は別紙1参照

※QRコードはURL(<https://soma-nomaoi.jp/>)を使用し各自取得すること。

※上記以外の文字やコピーの使用は自由とする。

- ・ 他者の著作権、著作者人格権を侵害又は侵害する恐れのないものであること。
- ・ 規定サイズ以外の作品は審査対象外とする。
- ・ 特定の思想・宗教・政治的主張を含む表現、差別的表現、公序良俗に反する表現を含むものは審査対象外とする。
- ・ 印刷・配布にあたり対価が発生する、又は他者の許諾が必要となる作品ではないこととする。
- ・ 作品内で使用する写真・イラスト等の使用は自由とする。

(3) 権利規定

・入選作品のポスター等への使用やコンペ結果報告・公表、市広報への使用権は、主催者に帰属する。

(4) 個人情報の取り扱い

本コンペティションで応募者から提供された個人情報は、主催者が運営上の連絡や資料の発送、関連する催し物の連絡、統計処理にのみ利用する。

ただし、入選作品の制作者の氏名、居住地については、WEB サイト、及びマスコミを通じて公表することがある。

(5) その他応募に関する注意

・他コンペティションへの同作品の応募は認めず、主催者の同意なしに他に公表しないものとする。

・作品の提出は、個人応募 2 点、団体応募 5 点までとする。

・1 団体必ず 1 名の代表者を指名する。

・団体で応募した場合、その団体の代表者である個人が、別作品を個人応募した場合、両作品を審査対象外とする。

・作品制作に必要な素材は原則として応募者各自で用意するものとする。

・作品提出までにかかる全ての費用は参加者の負担とする。

・提出作品は原則として返却しない。ただし、例外的に返却を希望する場合は応募者の負担とする。

・審査結果発表後であっても、諸般の事情により選定作品をポスターに使用しないことがある。

・今年度入賞者（又は団体）は次年度相馬野馬追ポスターコンペティションへの参加を一時停止とする

・審査会前に市広報、メディア等で候補作品の発表を行う場合がある。

・応募に関する質問等は電話またはメールで行う。

・作品提出の際に、作品紹介シート（コンセプトシート）も提出すること。

(6) 応募方法

相馬野馬追執行委員会 HP から申込みフォームに 9 月 30 日までに必要事項を入力・送信する。

もしくは、エントリーシートをダウンロード、必要事項を記入し、9 月 30 日までにメールか郵送で提出する。

※高校生の応募は、保護者の同意書と学生であることを証明する書類(学生証の写しなど)が必要なため、申込みフォームからの応募は不可。エントリー受付期間中

にエントリーシートと学生証写し、保護者の同意書を郵送等で提出する。

(7) 作品提出方法

作品データの提出は、11月13日(日)までに下記のいずれかの方法で行う。

- ・メールやファイル転送サービスを利用し提出する。
- ・CD-Rに保存し、郵送や持参し事務局に提出する。
- ・Blu-ray Discに保存し、郵送や持参し事務局に提出する。

※作品提出の際に、作品紹介シート(コンセプトシート)も提出すること。

## 7 審査会及び審査結果発表方法

(1) 一般投票(一次審査)

11月21日(月)～11月30日(水)の期間中に一般投票を実施し、投票数の多い作品上位5点を最終審により選定

投票は相馬野馬追公式HPにて行い、1人1投票の制度をとる。

投票用ページに作品を掲載する順番は、作品提出順とする

(2) 最終審査会

選定に係る審査は相馬野馬追執行委員会が任命した審査員により構成された審査委員会が行う。

(3) 審査結果の発表

審査結果は参加者全員に文書で通知し公表する。

合わせて、HP、SNSなどにより公表するものとする。

(4) その他

応募者は、審査結果に異議を申し立てることはできないものとする。

## 8 コンペ参加者への賞金・賞品

(1) 入選作品

賞金 50,000円分

賞品 次年度相馬野馬追招待券2枚

相馬野馬追執行委員会総会で表彰を行うとともに、ホームページで公表する。

(2) 参加賞

次年度相馬野馬追入場券 個人応募：2枚 団体応募：5枚

## 相馬野馬追オリジナルグッズ

### 9 ポスター印刷

ポスターの印刷は、別途印刷業者に委託し、費用は事務局が負担する。

#### 【予定印刷枚数】

B1 5,000 枚

B2 250 枚